

※「第三次環境基本計画」(改定版) : 「改定計画」という。 ※「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」(区域施策編) : 「区域施策編」という。 ※「地球温暖化対策地方公共団体実行計画」(事務事業編) : 「事務事業編」という。

## 改定計画の骨子案で既に定めた事項(施策体系)

1	【重点】ゼロカーボンシティ実現に向けた地球温暖化対策の推進
①	再生可能エネルギー等の導入推進
②	省エネルギーの徹底・定着の推進
③	気候変動適応の推進
2	豊かなみどりの保全と創出
①	まちなかのみどりの保全と創出
②	水やみどりに親しめる環境づくり
3	資源循環型社会の構築
①	ごみの減量とリサイクルの推進
②	適正なごみ処理の推進
4	良好な生活環境づくりの推進
①	きれいなまちづくりの推進
②	都市型公害対策の推進
5	環境学習・環境教育の推進
①	多様な主体の連携による環境活動と環境学習の推進
②	次代を担う子どもたちへの環境教育の推進

充実

継続

充実

継続

充実

## 【方向性】

- 「ゼロカーボンシティ新宿」表明後初の策定となること、また「区域施策編」に加え、新たに「事務事業編」及び「地域気候変動適応計画」を統合することから、重点施策として大幅な改定を行います。
- 旗振り役としての区の率先した取組が重要であることから、「事業者」としての率先行動に加え、「行政」としての区民・事業者向け支援を中心に取まとめます。
- 「改定計画」の骨子案(令和3年12月作成)及び「事務事業編」の骨子案(令和4年4月作成)で定めた事項を中心に取まとめます。

- 大幅に改定すべき事項が無いことから、引き続き「みどりの基本計画」(平成29年度改定)と整合を図りながら、着実に推進していきます。

- プラスチック資源循環促進法の施行に伴い、プラスチックごみ削減に向けた取組の充実を図ります。
- 同時期に改定を行う「一般廃棄物処理基本計画」と連携・整合を図ります。
- 同時期に新たに策定する「食品ロス削減推進計画」と連携・整合を図ります。

- 大幅に改定すべき事項が無いことから、引き続き着実に推進していきます。

- 環境学習・環境教育は、基本目標1～4の基盤となる取組であることから、充実を図ります。
- 2050年「ゼロカーボンシティ新宿」の実現には、長期的・継続的な取組が必要であることから、次代を担う子どもたちへの環境教育を推進します。

## 【掲載予定の取組】

- 区有施設におけるゼロカーボン電力等の電力調達の推進
- 「新宿再エネアクション」及び「みい電」の利用促進
- 再生可能エネルギー電力の切替に向けた普及・啓発

- 区有施設における省エネルギー対策等の推進(ZEB、LED照明等)
- 区民・事業者向け省エネルギー機器等助成制度の活用促進
- 脱炭素に向けた都市開発諸制度によるカーボンマイナスの推進

- 適応策の推進(健康被害に対する対策、暑熱対策、自然災害対策)
- 気候変動・気候危機の周知・啓発

- みどりの保全に向けた取組の推進(保護樹木、ビオトープ)
- 特色ある美しいみどりの創出(空中緑花都市づくり、緑化計画書制度、公園の魅力向上)
- 親しめる水辺づくりの推進(神田川・妙正寺川での活動)
- みどりに親しめる環境づくりの推進(みどりの講座・自然観察会、身近な自然体験、生物モニタリング調査、サポーター制度)

- ごみ発生抑制の推進(食品ロス・プラスチックごみ削減)
- 資源回収の推進(プラスチック製品資源化・集団回収・新たな方策の検討)

- 事業系ごみの適正処理の推進(事業者指導・事業系ごみの減量と資源化)
- ごみの適正排出の推進(ごみの適正な分別と排出徹底・不法投棄対策)

- まちの環境美化の推進(路上喫煙対策・まち美化活動)
- 良好な生活環境の確保(空家・放置自転車・ユニバーサルデザイン)
- 公害の監視・規制指導の推進(アスベスト飛散防止・臭気・騒音・水質汚濁対策)
- 環境監視の徹底(測定調査・光化学スモッグ対応)

- 多様な主体による環境活動のネットワーク化推進(エコライフまつり・エコ事業者連絡会)
- 環境学習の充実と人材の育成(エコリーダー養成講座・事業者省エネセミナー)
- 子どもたちへの環境保全意識の啓発(小中学校での再生可能エネルギー電力導入・森林体験ツアー・絵画展日記展・こどもエコクラブ・夏休みエコにトライ)
- 環境学習出前講座の充実